

公印省略

4 葉 第 1 2 4 6 号
令和 4 年 7 月 2 7 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

「B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」
に関する周知について

平素より本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

各位におかれましては、貴会員への周知を図っていただくなどのご対応をお願いいたします。

<主な変更内容>

- ・新型コロナウイルス陽性者（オミクロン株）の濃厚接触者の待機期間が原則 7 日間から 5 日間に短縮。

<添付資料>

- ・令和 4 年 3 月 1 6 日（令和 4 年 7 月 2 2 日一部改正）厚生労働省事務連絡

「B.1.1.529 系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」

上記の取り扱いは県HPでも紹介しています。

「新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）における濃厚接触者の待機期間短縮の取扱いが変更されました」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19-taiki-tansyuku.html>

福岡県保健医療介護部薬務課薬事係

電話番号 : 092-643-3284

ファックス : 092-643-3305